

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

Injury Alert (傷害速報) Follow-up 報告 No. 17

【No. 147 ベッドインベッドの転覆による窒息 その後】

傷害速報 No. 147 のベッドインベッドの転覆による窒息の発生報告を受け、製造会社とのやり取りを行った。こどもの生活環境改善委員会からは、1～3 についてのご検討を依頼した。以下、製造会社からいただいた情報や、改善策など含めて報告する。

1. 製品安全性についての情報

製造会社より、製品は米国基準も参考にして作成しており、安全な素材、安全な傾斜、安全な設計を徹底している。また、製造段階での重なるテストでも転覆の可能性は低いと考えられ、同じ形状の商品が世界各国で8年間の間に100万台出荷されたが、転覆したという報告は今回が初めてとのことであった。高低差のない、平らで安定性のあるベッドの中央であれば、現時点の製品設計でも転覆することはなく、取扱説明書には段差付近での設置を行わないようにとの注意喚起が行われていたが、この度の事例では取扱説明書の確認がされることなく使用されてしまっていた。また、製品の固定は、固定器具に乳幼児が引っかかるなど、危険が増す可能性も高く、「簡単に持ち運びできいつでも目の届くところに移動可」という商品の利点がなくなってしまうため、難しいとのことであった。

2. 情報提供の協力 (SNS, HP など)、リセール製品でも安全に使用できる方策

1. を踏まえて現行の取扱説明書以外にも、利用者により目に留まるよう様々な方位から情報が行き届くよう徹底する方向とした。具体的には、

- QRコードタグの製品本体への縫い付け (取扱説明書への簡単アクセス)
 - Instagram 投稿のピン留めによる注意喚起
 - 公式ウェブサイト FAQ ページでの取扱説明書 PDF 掲載
 - 公式ウェブサイト商品ページへの「FAQ よくあるご質問」リンク設置
 - インターネットを介した購入時に「取扱説明書を必ず読む」旨の確認システム導入
 - 中古品譲渡時の取扱説明書同梱の明記
 - 注意喚起チラシの別途同梱
- の対応をしていただいた。

3. 本製品の使用に対する注意喚起

今回は、寝返り開始に伴い生じた事例であった。しかし、今回の事例を防止するにあたり、「寝返りができるかどうかで使い分ける」のではなく、「正しい位置と設置面にベッドインベッドを置くこと」と「保護者の監視下で使用する」ことが肝要であった。設置場所を守り、監視下で必ず使用することの周知徹底により安全性は担保されと考えられたため、寝返り開始後に特化した注意喚起は行わないとのことであった。

まとめ：今回の事故の検証により、ベッドインベッドによる事故を防ぐためには、製造会社と利用者の両方の取り組みが重要であることが分かった。製造会社が様々な方法で利用者が安全に製品を使用できるような注意喚起を強化する取り組みは大切である。使用方法の説明をより分かりやすくし、しっかりと安全な使い方を伝えること、中古品として譲る際にも安全に関する情報を確実に引き継ぐ仕組み作りが急がれる。今後も利用者の安全を第一に考えた取り組みを進めていく必要がある。